

外国にある第三者への個人データの提供

- 1 当社は、外国(個人の権利利益を保護するうえで我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会規則で定めるものを除きます。)にある第三者(個人データの取扱いにつき個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する態勢を整備している者を除きます。)に個人データを提供する場合には、個人情報保護法第 27 条第 1 項各号に掲げる場合を除き、ご本人からこれを認める同意またはこのプライバシーポリシーの関連する条項に従ってこれを提供することを認める同意を取得します。このプライバシーポリシーで想定している当社による外国にある第三者への個人データの提供には、以下のものがあります。

①再保険の場合

当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等海外にある第三者に対して個人データの提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)があります。保険契約の申込みの時点では提供先の引受保険会社等が確定しないため、当該引受保険会社等が講じる個人データの安全管理措置や、移転先の国名は特定できません。ただし、海外にある引受保険会社等の所在国は以下の一覧の範囲内です。

(1)引受保険会社等の所在国一覧

英国

(2)当該国の個人情報保護制度等

英国は、個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会により定められています。

②グループ会社との共同利用の場合

詳細は、下記「6. グループ会社との共同利用」をご覧ください。

- 2 相当措置を講じている第三者に対して個人データを提供する場合

当社は、個人データの取扱いについて個人情報保護法に基づき講ずべき措置に相当する措置(以下「相当措置」といいます。)を継続的に講ずるために必要な基準に適合する体制を整備している第三者に対して個人データを提供する(委託および共同利用を含みます。)ことがあります。

当該第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置に関する情報の提供を希望されるお客様は、「16. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。